

令和8年度 鳥取県会計年度任用職員（保育士・保育士補助）採用試験募集案内

◆連絡先 鳥取県立皆成学園 担当 総務課◆

〒682-0854 倉吉市みどり町3564-1

電話 (0858) 22-7188 <https://www.pref.tottori.lg.jp/kaisei/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年2月16日（月）～令和8年3月2日（月） ・履歴書と保育士証の写しを持参又は郵送により提出してください。 ・受付時間：午前8時30分～午後5時まで （土、日曜日・祝日は閉庁日のため受け付けておりません。） ※郵送の場合は、令和8年3月2日（月）午後5時までに必着のこと
試験日時	令和8年3月4日（水）午後 (1人15分程度の試験時間。受験者の試験開始時刻は応募後にお知らせします。)
試験会場	鳥取県立皆成学園内会議室（倉吉市みどり町3564-1）
試験結果発表日	試験日の翌日から3営業日以内に合否通知を発送します。

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	保育士・保育士補助
採用予定者数	保育士 2名 保育士補助 1名
職務内容	<保育士> 知的障がいのある児童の生活支援及び療育等 ・入所等利用児童の生活全般での介助、支援 ・入所等利用児童の健康管理、安全配慮業務 <保育士補助> 知的障がいのある児童の生活支援及び療育等補助 ・日中一時・短期入所利用児童の支援補助（排泄、更衣等） ・就学前入所児童の日常生活支援補助（余暇、排泄、更衣、おやつ） ・就学前入所児童の保育計画等の作成・入力補助、保育教材作成 ・衣類修繕、洗濯・洗濯物整理 ・食事、おやつの配膳、片付け ・環境整備（清掃、消毒） ・その他保育士の児童支援補助
配属先	皆成学園 養護課

3 受験資格

(1) 年齢、性別を問いません。

(2) 必要な資格、免許等

・児童福祉法第18条の18第1項に規定する保育士の登録を受けた人

※保育士補助は資格不問

- (3) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成 11 年 12 月 8 日法律第 151 号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 試験内容

試験種目	配点	内容
人物試験	100 点	個別面接による人物についての口述試験（15 分）

5 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（予定）

6 勤務条件（予定）

給与	<input type="checkbox"/> 報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・保育士 時間額 1,420 円～1,790 円 ・保育士補助 時間額 1,280 円 <p>※保育士について、採用前の職務歴によって加算される場合があります。※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。</p>
	<input type="checkbox"/> 期末勤勉手当 <p>期末手当：報酬の月額相当額の 2.241 月（6 月期：1.1205 月分、12 月期：1.1205 月分）</p> <p>勤勉手当：勤務成績に応じて支給</p> <p>※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。</p> <p>（例：令和 8 年 4 月 1 日採用の場合の割合 6 月期：100 分の 30 12 月期：100 分の 100）</p>
	<input type="checkbox"/> 費用弁償（通勤手当） <p>通勤距離片道 2 キロ以上の場合に支給します。</p> <p>交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1 月当たり 150,000 円を限度額として支給します。</p> <p>自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額 1,376 円から 42,985 円までの範囲内で支給します。</p>
福利	地方公務員共済（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害（配置所属により労災）対象 <p>※加入条件を満たす場合に限ります。</p>

休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	勤務日数 週20時間以内 勤務時間 午後3時から午後7時まで ※勤務時間帯は相談に応じます。
任用の期間	任用期間満了後、再度の任用はありません。

◎上記は、現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

7 受験申込手続

提出書類等	(1) 履歴書（写真貼付）※厚生労働省履歴書様式又はJIS規格履歴書様式 (2) 保育士証の写し（保育士に限る）
申込み先	鳥取県立皆成学園 担当 総務課 古田 〒682-0854 倉吉市みどり町3564-1 電話（0858）22-7188 ※郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

8 採用予定者の決定方法

人物試験の得点の高い者から順に、採用予定者及び補欠格者を決定します。

ただし、得点が一定の基準に満たない場合は、得点にかかわらず不合格とします。

また、保育士の採用に当たっては、児童福祉法第18条の36第3項の規定に基づき、同条第1項のデータベース（保育士特定登録取消者管理システム）を活用し、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には採用されないことがあります。

補欠格者は、採用予定者の辞退又取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠格の有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

※補欠格有効期限 令和8年3月31日（火）

9 試験結果の発表

受験者全員に合否結果を郵送します。

10 試験結果（得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開 示 の 内 容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験結果、得点及び順位	試験結果発表日から1月間	鳥取県立皆成学園 総務課

試験結果の開示の請求は、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果（得点等）を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に 110 円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形 3 号（12 cm × 23 cm）〕を持参してください。

11 試験に関する注意事項

試験当日は、試験開始時刻の 5 分前までに必ず皆成学園においでください。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

13 皆成学園へのアクセス

